長久手市行政評価票

事業番号	89	事業の名称	国民健康保険給付事業	担当部署	部	課
					福祉部	保険医療課

基本方針	(3)人がいきいきとつながるまち	分野別項目	(12)生活習慣病を予防する保健サービスを充実する	施策の進め方	(1)健診・保健指導の充実	フラッグ		フラッグ項目	

事業の概要	国民健康保険の被保険者が医療機関等において診療を受けたときに、7割、8割又は9割を負担する。 療養費、高額療養費、出産一時金、葬祭費を審査し、支払を行う。 また、医療費の適正化のため、医療費通知、ジェネリック薬品通知を送付し、特定健康診査を実施する。
他市町の実施状況（近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載）	平成26年度の保険給付費（予算ベース）の対前年度（予算ベース）伸び率 瀬戸市・・・2.2％増 尾張旭市・・・2.0％増 日進市・・・3.6％増 豊明市・・・0.01％増 長久手市・・・3.5％増
事業期間	事業開始年度：昭和34年　終了（予定）年度：―
事業の対象（だれ、何に対して）	国民健康保険被保険者
事業の意図（対象をどのような状態にしたいか）	被保険者が安心して医療を受けられる。

総事業費

総事業費（単位：千円）		H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H27予算
総事業費		2,547,791	2,431,760	2,639,780	2,469,039	2,715,759
うち	一般財源	663,316	633,107	648,271	606,341	999,303
うち	国費・県費	567,094	541,268	590,981	552,756	660,358
うち	地方債	0	0	0	0	0
うち	その他	1,317,381	1,257,385	1,400,528	1,309,942	1,056,098
受益者負担額		0	0	0	0	0

評価の見方

A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

	事業を構成する事務事業	目的：対象（だれ、何に対して）	目的：手段（いつ、どのような手段を使って）4月～ 7月～ 10月～ 1月～	目的：意図（対象をどのような状態にしたいか）	事務事業の実施結果	成果：成果指標	成果：H25実績 H26実績 H26目標値	成果：単位	成果：成果指標の目標値設定の根拠	事業費（単位：千円）：H25予算 H26予算 H27予算	事業費（単位：千円）：H25決算 H26決算	H26決算の主な内訳（単位：千円）	評価：評価 事業規模 事業費	評価の説明
①	被保険者給付事業	国民健康保険の被保険者	(12回) 国保連合会からの請求書、被保険者からの請求を審査し支払をすることで	適正な給付を受けられるようにする	毎月給付を行った。	被保険者1人当たりの給付額	229 232 237	千円	H25年度の1人当たりの給付額に過去5年度の伸び率の平均値(3.433%)を乗じた値を上限とした。	2,518,986 2,607,827 2,680,047	2,404,778 2,438,631	一般被保険者の療養給付費が全体の80%以上を占める。 2,047,690千円 その他給付 390,941千円	A 拡充 維持	現行どおり実施していく。 事業費は高齢化に伴い増加を見込む。
②	医療費通知、ジェネリック差額通知事業（医療費適正化）	国民健康保険の被保険者	奇数月に被保険者に対し、「医療費通知」を行い、7、11、3月にジェネリック薬品を使用した場合の差額通知」を行うことで	医療費の抑制を行う。	医療費通知及びジェネリック差額通知を年6回通知した。	被保険者1人当たりの給付額	229 232 237	千円	H25年度の1人当たりの給付額に過去3年度の伸び率の平均値(3.433%)を乗じた値を上限とした。	735 729 735	674 675	医療費通知及びジェネリック差額通知の作成委託 672千円 その他委託 3千円	A 維持 維持	現行どおり実施していく。
③	特定健康診査事業（医療費適正化）	40～74歳の国民健康保険被保険者	保健センター（集団）（6月から11月）と市内委託医療機関（個別）（5月から10月）にて、特定健康診査を実施することで	疾病の早期発見、早期治療、健康の維持を図り、医療費の抑制を行う。	集団は6月から11月、個別は5月から10月に実施した。	健診受診率	49.0% 50.9%(暫定) 52.5%	%	第2期長久手市特定健診等実施計画の平成26年度の目標値とした	28,070 31,224 34,977	26,309 29,733	特定健診委託料 29,733千円	A 拡充 維持	データヘルス計画を策定し、本市の状況を踏まえ、目標受診率達成に向けて事業を展開していく。
④														

事務事業の改善内容

	事務事業	改善内容（H27以降に実施する内容）
③	特定健康診査事業（医療費適正化）	国民健康保険加入者の健診データや医療（レセプト）データを分析して、健康課題を明確化し、既存の保健事業を整理・評価して、健康増進と医療費の適正化に効果的な保健事業を選定・実施する。

H27以降新規に実施する事務事業

事務事業	事業概要